

別紙標準様式（第7条関係）

会議録（案）

会議の名称	令和5年度 第3回雇用推進事業者選定審査会
開催日時	令和6年(2024年)3月13日(水) 午前10時00分から 午前10時50分まで
開催場所	WEB会議
出席者	中原委員（会長）、芦田委員（副会長）、海老原委員、中島委員、古田委員
欠席者	—
案件名	(1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の名称	資料11 講評（案） 資料12 答申書（案）
決定事項	令和6・7年度における市内企業若者雇用推進事業の最優秀提案者（契約候補者）に株式会社学情、優秀提案者にヒューマンアカデミー株式会社を選定する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する「情報の公開をしないことができる情報」に該当する内容について審議するため
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公開
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	観光にぎわい部 商工振興課

審議内容

【中原会長】

ただいまより、第3回雇用推進事業者選定審査会を開会します。まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本日は委員5名全員のご出席をいただいております、2分の1以上の出席となりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本審査会が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、次に資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、次第のほか「資料11」講評（案）、「資料12」答申書（案）、「参考資料」として前回のプレゼンをもとに皆様にご記入いただきました仮の採点表を事務局で取りまとめた「採点表集計結果」でございます。画面表示等に不備はございませんか。

【中原会長】

大丈夫です。

【事務局】

ありがとうございます。本日ですが、皆様からいただいた評価について、事務局で取りまとめた「採点表集計結果」についてご確認をいただき、意見交換を行っていただいた後に、本審査用の採点表をご提出いただきます。その後少々お時間をいただきまして、事務局で取りまとめた集計結果を皆様にご確認いただき、最優秀提案者（契約候補者）及び優秀提案者の選定についてご審議をいただいた上で、答申をいただく予定としております。以上でございます。

【中原会長】

ありがとうございます。ここまでのご説明に対し、委員の皆様からご意見、ご質問はありませんか。

<意見等なし>

【中原会長】

ありがとうございます。それでは、案件に移ります。案件（1）「評価結果について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「参考資料」の採点表集計結果（仮審査結果）をご覧ください。こちらは委員の皆様からいただきました評価点を合算したものでございます。本日は、意見交換後、それぞれ採点を確定いただき、本審査用の採点表に記入してメールにてご提出いただきます。説明は以上です。

【中原会長】

それでは、集計結果を踏まえ、委員の皆様からのご意見をお聞きします。意見交換の中で、より本件について理解を深めていただき、その結果、採点を変更される場合は、適宜、採点表を修正してください。皆様、全体を通じて何かご意見等ありますでしょうか。なお、公平性の観点から議事録ではお名前を伏せた形での記録となりますのでよろしくお願いいたします。

では、この採点結果について、また事前に各委員の皆様の評価コメントについても共有されていると思いますが、その辺りを全体的に見ていただいて、また、それぞれの観点で採点されていますので、委員の皆様の点数や評価が分かれているところがあると思いますが、その辺りも含めて何かご意見や、他の方へのご質問などはありますか。なお、この意見交換の時間として20分程を事務局の方で取っておりますが、必ず話さないといけないということでもありませんし、逆に、何か議論しておきたいことがあればご遠慮無く頂ければと思います。また、事前に評価結果とそれぞれの評価コメントに目を通す時間がおありになりましたか。もしもう少ししっかりと読み込んでということであれば、5分程度お時間を取らせていただきます。

【委員】

では、皆様と視点が違ったかもしれませんが、オープンファクトリー事業であったり市内ものづくり企業の就職意欲の向上については、飛び抜けて悪いところもなく、飛び抜けて良いところも私は感じられなかったのですが、特にはというところではあるのですが、どうしても面接会のところではハローワークとの関わりが出てくるので、重要視をさせていただいております。前回2回目に皆様とお会った時に、少しお話しをさせていただいたかもしれないのですが、申請団体1につきましては、提案書の18ページの下のところ、本イベントはハローワーク枚方の職業紹介事業として実施するためということで、全ての面接会についてハローワークに求人を出してハローワークの紹介を受けて、とされるという認識だったみたいなのですが、これは委託事業であります。ハローワークとしては、若者向けの面接会であったりとか、大学にも訪問させていただいたりとか、高校生の就労支援であったりとか、色々なイベントもやっていますので、ハローワーク以上に、委託事業としてされる場所があった方が良いのかなと思います。全てハローワークと一緒にタイアップしてしまうと、普段私達がやっていることと何ら変わらないイメージがあるので、そこが気になったところです。

申請団体2につきましては、Eラーニングなどをハローワークの求職登録100名とリンクしてされるという内容があったのですが、ハローワークに登録した100名の方に対しての個人情報であったりフォローアップについて、審査会で質問もさせていただきましたが、分かりにくかったというのもありまして、また、ハローワークに登録をして、それにEラーニング等が特典として付くということが、そこだけ一人歩きしてしまうのではとすごく懸念されるようになりますので、ここもハローワークとしてはしんどいかなと思いました。

申請団体3のところについては、独自で求人も募集しながらされるということでしたので、今回の委託事業という特化性を見合わせると、そこを面接会では重視していきたいなと思いました。以上です。

【委員】

2回目の後にお話しをしていた時に、私達もそういう観点では見ていなかったというよう

な会話もあったので、そこを知れたのはありがたいなというのもありましたが、個人的には、ハローワークとの連携が何を意味するべきかというところの掘り下げはそこまでされていないのか、それとも、今後に向けて、ここで枚方市とハローワークの間で共有しておいた方がいいことがあるのかなということを思いながら、第2回の会議の後の話を聞いていたのですが。

【委員】

先程の各申請団体へのご意見についてご質問です。貴重なご意見を頂戴したのですが、それは採点表を見ていると、先程のご意見と採点の差というのがあまりついていないように見受けられなかったのですが、その辺は採点にはあまり反映されてらっしゃらないのか、もしくは反映されているのでしょうか。4の合同面接会のところですね。

【委員】

4のところと、3の参加企業募集や広報と合わせた内容で、すべてそれを含めた内容になってくるかなと思います。

【委員】

3と4ということですね。

【委員】

はい、そうです。あと、ハローワークで普段から面接会を色々やらせていただいているのですが、この事業になると、たとえばハローワークで面接会をしても、企業選定については、ここは全く立ち入れないようになってしまいます。今年度も2回ここでやらせていただいたのですが、ハローワークでいくらあっせんしても、若者にそこを就職紹介というのが難しい企業が面接会に含まれてきてしまうというのがあります。この事業でありながら、ハローワークに立ち入れるところが限られてしまうので、かなり厳しいかなというところがあります。

【委員】

これまで、ハローワークとの間でそういうお話は出ていたのでしょうか。役割分担というか、連携というところで、何を期待しても良くて、何を期待されると困るのかといった、そういうところの擦り合わせはやってらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

ハローワークとの連携につきましては、具体的に出来ること出来ないことというのはもちろんあると思うのですが、提案いただいた事業者が決定いたしましたら、個別にハローワークと事業者と一緒に連携方法について協議していきます。それを踏まえて、今回の提案の中にもハローワークとの連携というのが書かれている部分はありましたが、それが実際に出来るのか出来ないのかは、また調整させていただく予定にしております。

【中原会長】

ありがとうございます。今の点について、何か追加や補足でおっしゃりたいことはありますか。

【委員】

全体の一部を調整、具体的にどう動かしていくのかをハローワークと調整というところはいいかなと思うのですが、例えば申請団体1の事業所ですと、全面的に「本イベントはハローワークが職業紹介事業として実施するため」となっているので、そこを今回選んだ時に、ハローワークではなく、独自で求人を受理されたり紹介されることになるのかというところが大丈夫なのかというところは、すごく懸念はしています。

【委員】

この提案は全面的にハローワークの求人というお話でしたでしょうか。

【委員】

提案書の18ページの下の方に、求人を提出する必要があると書いていただいているので、これが全てかなと思ったのですが。今回の参加資格として、各3社とも職業安定法の有料職業紹介事業の許可を受けているというのが前提で参加されているかと思しますので、その辺りで、全面的にハローワークが受理しなくてはいけないということはないのかなと思うのですが。

【委員】

逆に、ハローワークに出さないと事業として組み立てられないということでは恐らくないのかなと思いますので、連携のアピールではという気もするのですが。

【委員】

広報等だけを担うというのは、もちろんさせていただきたいと思うのですが、その部分でいいのであれば、と思います。

【事務局】

また併せてですが、関係機関との連携について提案する際も、直接関係機関への問い合わせは行わないこととしておりましたので、今はあくまで提案という状態になっておりますので、ご心配されている点については、決定されました後にしっかりと協議させていただきたいと思います。

【中原会長】

ただ今のご懸念については、一定解消されましたか。

【委員】

はい。ありがとうございます。

【中原会長】

その他にご意見やご質問、協議しておきたいことがある方はいらっしゃいますか。

<意見・質問なし>

【中原会長】

それでは、そろそろ最終の本審査に進んでもよろしいでしょうか。

<異議なし>

【中原会長】

ありがとうございます。それでは、これから本審査に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、委員の皆様には事前に採点表のデータをお送りしております。採点表には仮審査の際の点数をあらかじめ記入しておりますので、本審査の欄に確定した点数をご記入ください。すべての記入が終わりましたら、内容を確認いただき、事務局宛にメールにてご提出ください。点数に変更が無い場合は、その旨をメール本文にご入力いただき送信ください。その後、事務局で集計させていただき、その集計結果を委員の皆様にご確認いただき、最優秀提案者及び優秀提案者として選定することとなります。説明は以上です。

【中原会長】

ただいまの事務局の説明について、特にご質問等はありませんか。

<質問なし>

【中原会長】

それでは、本審査として採点表に変更がある方は採点表へのご記入、無い方は無い旨のメールを事務局へお願いいたします。

【事務局】

では、少々お時間を取らせていただきます。

<各委員採点・事務局集計>

【事務局】

たいへんお待たせいたしました。最終の採点結果を画面の方に共有させていただいております。

【中原会長】

ありがとうございます。それでは事務局からよろしくお願いします。

【事務局】

それでは、皆様からお送りいただいた採点表の集計結果を共有させていただいておりますので、本審査集計の結果について、ご説明いたします。本審査集計表の下段の合計欄をご覧ください。申請団体1 株式会社学情が345.415点、申請団体2 ヒューマンアカデミー株式会社が342点、申請団体3 株式会社東京リーガルマインド大阪法人事業本部が306.445点となっております。

【中原会長】

事務局から報告のとおり、委員の皆様の採点結果を審査基準と照合して、条件を満たしていることが確認できましたので、本審査会として、申請団体1 株式会社学情を令和6年度および令和7年度の市内企業若者雇用推進事業最優秀提案者（契約候補者）として、優秀提案者を申請団体2 ヒューマンアカデミー株式会社として選定することで、皆様ご異議ございませんか。

<異議なし>

【中原会長】

ありがとうございます。それでは、次に講評案について確認してきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

次に資料11「講評（案）」をご覧ください。こちらは、委員の皆様にご記入いただきました評価コメントを事務局にて取りまとめた、審査会としての講評（案）でございます。

<資料11 読み上げ>

【中原会長】

ただ今の講評（案）については、皆さんからの評価コメントを事務局にてまとめたものです。こちらに関してご意見等がありましたらお願いします。

<意見・質問なし>

【中原会長】

それでは事務局案で了承されたかと思しますので、講評案につきましては、事務局案といたします。

<異議なし>

【中原会長】

続きまして、案件（２） 答申について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、委員の皆様には資料 12「答申書（案）」をご覧ください。当選定審査会における合議の結果について、枚方市長への答申書の（案）として事務局にて作成させていただきましたのでご確認ください。

<答申書（案）読み上げ>

【中原会長】

ただ今の内容について、委員の皆様から何かご意見、ご質問等がありますか。

<意見・質問なし>

【中原会長】

ありがとうございます。では、この答申書の内容で決定としたいと思います。

<異議なし>

【事務局】

それではこちらの答申書の内容で、中原会長にご署名をいただきたいと存じます。本日はオンライン開催のため、中原会長に郵送にて答申書をお送りいたしますので、ご署名をいただいた後、ご返信をお願いいたします。

【中原会長】

承知しました。続きまして、案件（３） その他について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第1回審査会でご確認いただきました提出資料の取り扱いでございますが、枚方市情報公開条例第5条の規定による非公開情報が含まれるもの、すなわち、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるもの」に該当するとして、答申をいただくまで非公開としてきましたが、本日、答申をいただきましたので、公表に向けた手続きを進めてまいります。

【中原会長】

提出資料の公表は、会議録を含めたすべての資料が揃った時点で、一括で公表した方がよいのではないかと考えていますが、委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【中原会長】

それでは、すべての資料が揃った時点で、一括で公表という形でお願いしたいと思います。公表に向け、会議録については、事務局で作成後、委員の皆様へ確認をお願いします。

【事務局】

承知いたしました。速やかに会議録作成に取り組み、委員の皆様にご確認いただいたのち、公表してまいります。

【中原会長】

それでは、案件についてはすべて終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。

【事務局】

それでは、本審査会の閉会にあたりまして、事務局を代表して観光にぎわい部長よりご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、市内企業若者雇用推進事業 委託契約予定事業者の選定にあたり、本審査会で熱心にご議論をいただきましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。今後の事業実施にあたりましては、皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、市のほうで、関係機関と連携させていただきながら事業者としっかり協議を行っていただき、実施して参りたいと思っております。そうすることで、市民や事業者喜んでいただけるように取り組んで参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。選定審査会の委員の皆様には、引き続きご協力を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【事務局】

それでは、以上をもちまして第3回雇用推進事業者選定審査会を終了いたします。会長、

副会長をはじめ委員の皆様、本審査会の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

以上